

2009年12月18日

千代田区職員労働組合  
執行委員長 西本 優 様

政策経営部長 山岸 幸雄  
(公印省略)

## 非常勤職員の賃金・労働条件改善を求める要求書に対する回答

標記の件について、以下のとおり回答いたします。

### 記

、賃金について

1. 貧困と格差をなくすことは、日本社会の大きな課題となっています。また、自治体職場にワーキングプアが存在していることも社会の課題となっています。

従って、非常勤職員の同一労働・均等待遇を実現するために、更なる賃金水準を引き上げること。また、今後は、労働組合と交渉して賃金を毎年決めること。

【回答】報酬額については、一般職員との均衡を考慮して、適切な金額を設定している。

2. 人事院勧告でも指摘されているように非常勤職員にも一時金を支給すること。

【回答】現行では難しい。

3. 非常勤職員が年末年始に勤務する場合、月の決められた勤務日数の範囲内であっても割り増し賃金を支払うこと。

【回答】割り増し賃金を支払うことは困難である。

4. 再雇用の場合は、報酬の格付けは、最高ランクに位置づけること。

【回答】非常勤職員の採用時の報酬算定基礎額は、当該非常勤職員に必要な資格の取得や専門性を培うために要する経歴に応じて決定している。

5. 退職金制度をつくること。

【回答】現行では難しい。

、勤務条件について

1. 有給休暇の取得促進を行い、取得しやすい職場環境を整備すること。

【回答】ワークライフバランスの視点から、有給休暇の取得促進を関係部署に促していく。

2. 超過勤務を命じた場合は、時間外勤務手当を支給し、不払い残業としないこと。また、超勤の振り替えなどは絶対に行わないこと。なお、アンケートで示された不払いについては、早急に調査し、対応すること。

【回答】制度の適切な運用を図りたい。

3. 超過勤務の必要がない場合は、所属長等が率先して定時退社を促すこと。特に、所属長及び管理者に対し、正規職員が残っていても非常勤職員を残らせるようなことはしないよう徹底すること。

【回答】超過勤務は行わないことを原則としている。制度の適切な運用を図りたい。

4. 非常勤職員が配置されている職場は、慢性的に人員が不足しているため、正規職員または非常勤職員を増やすこと。

【回答】非常勤職員については、必要に応じ配置する。

5. 非常勤職員という身分の不安定さのため、不満や問題があっても不利益処分等が怖いので意見表明できない状況がある。自由に意見表明ができ、そのことで不利益な処分等がない職場環境を作ること。

【回答】勤務条件明示書に勤務条件や職務環境についての相談窓口を設けている旨の記載をするように関係部署へ周知している。相談があれば適宜対応している。

6. 業務上必須である職場にパソコンが一人1台配布されていない状況がある。また、メール、インターネット使用等の使用制限があるのは、業務上支障がある。採用形態ではなく、業務形態で必要なものは正規職員と同等の使用環境を提供すること。

【回答】業務上必須と考えられる各職場に必要な台数を配置しているが、個々の職員に貸与しているものではない。電子メールの使用については、L G W A Nドメインのアカウントを使用しているため、L G W A N基本要綱等に従い制限せざるを得ない。

7. 正規職員と同様の健康診断を行うこと。特に、がん検診や女性科健診、二次健診などを区負担で行うこと。

【回答】非常勤職員についても定期健康診断の対象としており、健康状況の把握及び疾病の早期発見という事業主の責任は果たしていると考えているので、現時点での見直しは考えていない。

8. 育児休業を制度化すること。

【回答】現行制度では困難である。

9. 保育園職場において、非常勤職員と正規職員の仕事を、賃金、労働時間、責任度合いなどの違いを考慮し、明確に区分すること。

【回答】保育業務において、常勤職員と非常勤職員を判然と区分することは困難である。

非常勤職員の勤務条件は、雇用者が被雇用者に説明、明示することにより、相互認識に差異なきよう適正な運用を図っていく。

#### 、雇用について

1. 現に勤務している非常勤職員について、区当局の都合による雇い止めを行わないこと。

【回答】非常勤職員については、必要に応じて配置しており、労働条件等法の趣旨に則り運用していく。

2. 5年を満了した者が再度雇用を希望する場合は、採用すること。その際、1か月間空ける期間を短縮すること。

【回答】非常勤職員については、必要に応じて配置しており、労働条件等法の趣旨に則り運用していく。

3. 継続雇用や再雇用については、早めに当該者に通知すること。

【回答】非常勤職員については、必要に応じて配置しており、労働条件等法の趣旨に則り運用していく。

#### 、その他【総務職員課】

1. 職員住宅の入居を認めること。

【回答】雇用の継続性の見込、入居者が非常災害対策要員となること等から入居を認めることは困難である。

以上